



緊急自動車接近時は どうするの？



☆ 交差点又はその付近において緊急自動車が
接近してきたとき

→ 交差点を避け、かつ、道路の左側に
寄って停止しましょう



☆ 交差点又はその付近以外において緊急
自動車が接近してきたとき

→ 道路の左側に寄って進路を譲りましょう



※ ただし、一方通行となっている道路において、左側に寄ることが緊急自動車の通行の妨げになる場合は、道路の右側に寄って進路を譲って下さい

【緊急自動車を運転する際は】
サイレンの音が聞こえない又は聞こえにくい聴覚障がい者や
スムーズに移動できない車椅子利用者、高齢歩行者の安全の
確保に努めてください。

